



# ふ・わ・あ・い

## 企業の地域貢献に助けられています

1月27日、2月2日と除雪ボランティア87名が活動して、豪雪地域の住民の皆さんに大変喜んでいただきました。その後も降り続く雪に対応するため、共栄建運株式会社の職員10名に除雪ボランティアとして活動していただきました。

訪問した世帯は、家全体が雪で覆われ、道路から玄関まで道がなくなり、玄関の戸が開かなくなってしまう恐れがあるほどの積雪量でした。

事前に現場確認を行った結果、小型重機を使う活動になりました。重機では140cm以上の積も



った雪を片づけ、道をつくり、スコップでは水を割ったり、雪庇を崩し、ガスポンベの安全確保や、窓ガラスの破損を防ぎました。

高校生ボランティアは元気がいっぱい、企業ボランティアは細やかな作業が光った冬でした。

企業ボランティアさんには、毎年ボランティアとして協力いただき助けていただいています。除雪ボランティアに限らず様々な活動がありますので、地域貢献を考えている企業や施設等の方々はご相談ください。



2月8日(木)、さくらの保育園において、年長児がフラワーアレンジメントに挑戦しました！

昨年に引き続き、花ショップ・ポピの齋藤さんによるイベント開催です。

花の名前や取り扱いの注意を一つひとつ教えていただき、いざ挑戦です。十種類近い花から、自分が選んだ花をどんどんスポンジに挿していきます。ピンクや黄色、色鮮やかな作品が次々と子ども達の手から作り出されていきました。

最後は、自分の作品の出来栄えに大満足。記念撮影もニコニコ笑顔でした。

この作品は、2月9日(土)、10日(日)とさくらの保育園作品展で、地域の方々を玄関でお出迎えしました。

来年度も2月に作品展を開催します。ぜひ一度、園に足を運んでいただき、子ども達の力作をご覧になってみてはいかがでしょうか。お待ちしております。



この広報誌には、赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

## 小学校福祉教育活動報告

「今、わたしたちに  
できること」

白鷹町立鮎貝小学校

鮎貝小学校では、毎日のいろいろな教育活動を通して、福祉教育活動に取り組んでいます。今年度は、「今、わたしたちにできること」をスローガンに、福祉活動やボランティア活動に取り組んできました。今回は、それらの活動の一端を紹介します。

## 一 総合的な学習の時間の活動

## (一) 福祉施設訪問

十二月、三年生三十三名が白光園におじゃましました。目的は、入所されている方々とふれ合い、喜んでいただくことです。練習を積んできたダンスを見ていただき、自分たちが収獲したリンゴをプレゼントしました。施設内を案内していただいたあと、入所者お一人お一人と楽しくお話をすることができました。中には、涙を流してくださる方もいて、あたたかく心地よい時間を過ごすことができました。



## (二) 保育園の子ともたちとの交流

十二月、五年生二十八名がさくらの保育園におじゃましました。目的は、来年度、六年生と一年生の関係になる年長児とふれ合い、小学校に興味を持ってもらうことです。クイズ形式で学校紹介をしたあとに、南中ソーランの踊りを披露し、ゲームで楽しくふれ合いました。年長児のみなさんからお礼の歌のプレゼントもありました。五年生と仲良くなり、小学校生活に期待をふくらませてもらうことができました。



## 二 児童会による活動

## (一) アルミ缶・ペットボトルキャップ集め

環境委員会では、アルミ缶とペットボトル回収に取り組んでいます。より多く集めようと全校生に呼びかけ、各教室に回収ボックスを準備し、週一回、回収をしています。今年度も、町の福祉施設に車いすを、業者を通じて海外の子どもたちへワクチンを贈ることができました。一人一人の

## 環境委員会だより

平成30年2月20日

環境委員会では年間アルミ缶とペットボトルキャップの回収をしてみました。

1月までに集まった量をお知らせします。

- ① アルミ缶 330g ⇒ 28,103円
- ② ペットボトルキャップ 110.3kg



ペットボトルキャップは、環境にやさしい素材でできています。回収活動は、命を救うことができます。ご協力ありがとうございます。これからもまだまだ集めますので、みなさんたくさん集めてください。

思いが誰かの役に立つことを改めて実感することができました。

## (二) 地域クリーン作戦

六月、全校児童が通学班に分かれて、自分たちの地域のクリーン作戦を行いました。ゴミ拾いや草むしり、側溝の掃除など、時間いっぱい働きました。暑い中、汗を流して働いたあとは、とてもすがすがしい気持ちになりました。自分の住んでいる地域を大切にすることが強くなりました。

## 三 ボランティア活動

六年生は、一年を通して朝のボランティア活動に取り組んでいます。内容は、あいさつ運動、校内外の掃除、低学年のお世話、昇降口前の雪かきなど、自分たちで考え協力して活動しています。下級生に声をかけたり、下級生から声をかけられたりして、児童同士のかかわりも大切なボランティアです。鮎貝小学校の伝統として引き継いでいきたい活動です。



## 平成30年度事業案内

### 介護職員初任者研修

介護職員として働くために、講義、演習、実習を通じて必要な知識と技術を学びます。(合計130時間)

全課程終了後、筆記試験と実技試験を行ないます。



- ▼期 間 平成30年5月2日(水)～10月26日(金)
- ▼募集定員 一般5名程度(白鷹町に在住、または通学、通勤している方)
- ▼受講料 20,000円 ※テキスト代 別途6,069円が必要です。
- ▼会場 白鷹町健康福祉センター(主会場)
- ▼申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、社会福祉協議会事務局に提出ください。  
詳しくは、社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
- ▼申込期間 3月22日(木)～3月30日(金)まで

不明な点については事務局にお尋ね下さい。☎86-0150

## ボランティア情報発信

白鷹町ボランティアセンター ☎86-0150

### 白鷹傾聴ボランティア

#### 『ひまわり』

会員9名で、毎月第一、第三火曜日に特別養護老人ホーム白鷹園に傾聴ボランティアとして訪問しています。ここでは、利用者の気持ちに寄り添い、様々な心の想いや言葉に耳を傾けてきました。

平成24年度から実施してきたこの活動も今年6年目を迎えます。そこで、施設だけでなく在宅にいる方にも活動の場を広げていくため、今年の冬から準備をすすめてきました。

民生委員を通じ7名の申し込みがあり、平成30年度4月から2人一組で在宅に訪問していきます。「傾聴」を希望する方は、担当の民生委員にお尋ねください。傾聴ボランティアは、守秘義務を基本として活動しています。

※「傾聴」とは…

人の話をただ聞くことではなく、注意をはらい、より深く、丁寧に耳を傾け、相手を理解していくこと。

※「傾聴ボランティア」とは…

その人の心に寄り添い、お話をよりよく聴いていく人です。何かを解決してくれる人ではありません。

## ボランティア活動保険の紹介

あなたのボランティア活動を支える保険です

### ①ボランティア活動保険

※被災地におもむく際には、必ずご加入ください。

個人、グループなどの活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々のための保険です。

**特長**：ボランティア活動中におけるケガや事故、往復途上の事故も補償

**保険料**：基本 Aプラン 350円 Bプラン510円  
天災 Aプラン 500円 Bプラン710円

### ②ボランティア行事用保険

地域福祉やボランティア活動として行う各種行事における様々な事故に対する備えとした保険です。

**特長**：参加者のケガや主催者側の損害賠償責任を補償

**補償期間**：1日

**保険料**：(A1) 28円 (A2) 126円 (A3) 248円  
A1～A3までの行事区分があります。

### ③ふれあいサロン傷害補償

**特長**：サロン活動において、自宅から活動場所までの往復途上やお花見などの外出中の事故等のケガの補償、弁当が配布され食中毒で通院などが対象です。

**保険料**：13円 1名1日あたり

※加入手続は、随時行われています。ただいま、平成30年度加入手続中です。

※掛金等の詳細についてはお問合せください。

## 各種相談窓口のご案内

～困った時は迷わず、すぐにご相談ください～

### 福祉サービス利用援助事業

☎0238-86-0150

認知症高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などで、福祉サービスを利用したいけど手続きが分からない方、お金の管理や引き出しが出来なくなってきたなど、日常生活に不安がある方の相談や関係機関へのつなぐお手伝いをしています。

【支援内容】 ○福祉サービス利用のお手伝い ○日常的な金銭の出し入れのお手伝い

○大切な書類等の預り(貸金庫でお預かりします)

※詳しい内容をお知りになりたい方、ご相談は社会福祉協議会までお問い合わせください。

### 成年後見制度に関する相談日

「成年後見制度」は、認知症の高齢者や障がいのある方の財産管理、生活に必要な福祉サービスなどの調整、本人に代わり法律行為や契約を行う、騙されたり誤った契約を取り消すことができる、このような支援を行い認知症の高齢者や障がいのある方を保護していく制度です。

認知症のご両親や障がいを持つ子どもさんの財産管理、身寄りのない方の財産管理、遺言、相続、介護保険・施設入所など、ご相談することができます。



※事前予約が必要です。

予 約：☎023-615-6565  
(電話相談も可能)

開催日時：毎月第3木曜日

午後1時から4時まで

場 所：山形県社会福祉士会 事務局

山形市小白川町2-3-31

山形県総合社会福祉センター3階

### 生活困窮などに関する相談窓口

#### ●仕事のこと

- ・仕事が続かない ・仕事が見つからない
- ・働く意欲はあるが自信がない など

#### ●生活のこと

- ・社会にでるのが怖い ・今日食べる物が無い
- ・周囲に頼れる人がいない など

#### ●お金のこと

- ・家計のことで悩んでいる
- ・家賃や公共料金の滞納がある
- ・収入と支出のバランスが崩れている など

#### ●健康のこと

- ・重い病気になってしまった
- ・こころの病気で働けなくなった
- ・入院費用の支払いなどが不安 など

西置賜地域生活自立支援センター ☎86-0150

場 所：白鷹町健康福祉センター内

相 談 日：月曜日～金曜日(祝日を除く)

受付時間：午前8時30分から午後5時15分

相談方法：事前予約をお願いします。

### 生活福祉資金貸付制度のご案内

☎0238-86-0150

この貸付制度は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、民生委員や市町村社会福祉協議会が窓口となって、生活支援を基に無利子または低利子で資金の貸付を行うものです。

- 【資金の種類】
- 総合支援資金……………失業などにより世帯の生活の維持ができなくなった など
  - 福祉資金福祉費……………日常生活を送る上で、一時的に必要であると見込まれる費用 など
  - 福祉資金緊急小口資金…緊急に一時的に生計の維持が困難となった など
  - 教育支援資金……………高校・短大・退学・専門学校の就学費用

※総合支援資金と福祉資金緊急小口資金の利用をする場合、生活困窮の相談窓口と一緒に支援をしていきます。詳しいことは、お問い合わせください。

※教育支援資金の申請希望の方は、締め切り間際の申請にならないよう、できるだけ早めの申請手続きをお願いします。